

廃棄物焼却炉等排出ガス中のダイオキシン類立入検査結果

1 調査目的

ダイオキシン類対策特別措置法第 34 条第 1 項の規定に基づき立入検査を実施し、廃棄物焼却炉等に係るダイオキシン類の排出基準の遵守状況を確認することを目的とする。

2 調査方法

ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づき、日本工業規格 K0311 により実施した。

3 調査結果

単位:ng-TEQ/m ³ N				
工場・事業場名	検査日	施設名	測定値	基準値
千葉市北清掃工場	平成30年1月26日	廃棄物焼却炉	0.00000027	1
日本特殊炉材	平成30年2月6日	廃棄物焼却炉	0.27	10

4 調査結果の評価

調査した事業場において、ダイオキシン類対策特別措置法の大气排出基準を下回っていた。